

# 「工業化諸国との教育協力プログラム( ICI ECP )」

「自然科学高等大学生教育における EU-Japan 国際交流プログラム (INTERFACES)」

コンソーシアム間学生交流協定に基づく

## ICI ECP 派遣留学生募集要項

本学を含む日本側コンソーシアム (大阪大学・京都大学・東北大学) と欧州側コンソーシアム間の ICI ECP 学生交流協定に基づく派遣学生を下記により募集します。

### 1 派遣先大学名及び募集人員

派遣先大学名

欧州側コンソーシアム (授業料等不徴収協定締結校)	国名
グローニンゲン大学	オランダ
ボーフム大学	ドイツ
ハイデルベルグ大学	ドイツ
ウプサラ大学	スウェーデン

募集人員： 平成23年3月までに派遣開始 2名  
平成23年4月から平成24年3月の間に派遣開始 4名

### 2 応募資格

応募資格は、次の全てを満たす者とする。

(1)	下記研究科に所属する大学院学生又は本学学部4年次学生で、 下記研究科に進学予定の者  記 理学研究科、基礎工学研究科
(2)	専門分野に関し、派遣先大学において研究を行い高等教育を受けるに十分な英語能力があり、留学による単位を修得できる見込みのある者
(3)	留学期間終了後、本学に戻り学業を継続し、修了年限を延長することなく修了できる見込みのある者
(4)	日本国籍を有する者または日本の永住資格を有する者

### 3 派遣期間

6ヶ月を基本とし、最低5ヶ月

### 4 募集締切

→随時 (派遣開始月の概ね4カ月前)。国際部学生交流推進課に応募前にご確認ください。

[exchange@ml.office.osaka-u.ac.jp](mailto:exchange@ml.office.osaka-u.ac.jp) 内線：4026

### 5 応募書類 (用紙サイズはA4判とする。)

派遣留学生候補者調書 (所定用紙) ..... 1部

指導教員の推薦状

( (修業年限内での学位取得の見込み、英語能力を含む) 様式任意) ..... 1部

なお、学位取得の見込みには、具体的な研究テーマの設定とすすめ方を派遣先の研究室と

事前の打ち合わせをしていただいた状況を考慮した内容を含めること。

学業成績証明書（大学入学以降の成績証明書）…………… 1部

語学能力証明書（写し）（TOEFL・TOEIC・IELTS等）…………… 1部（提出は任意）

## 6 応募書類の提出先

所属部局の留学担当係

## 7 選考

本プログラムの派遣候補者の選考は、提出書類の書類審査（第一次審査）及び面接により行う。

面接日程は、書類審査による第一次審査に合格した者に別途、通知する。

## 8 留学に要する費用

(1) 本プログラムのコンソーシアム間交流協定に基づき、留学先大学の授業料は徴収されない。

(2) 奨学金について

月額8万円、支給期間：最大6か月

※その他8万円未満の他の奨学金の併給可能。

※ただし、JASSO 第一種奨学金及び第二種奨学金との併給は認められないので、留学期間中は当該奨学金の休止手続きを行う必要がある。

(3) その他の留学にかかる費用は、本人負担とする。

## 9 派遣先大学における在籍身分

派遣先大学での在籍身分は、交換留学生として派遣先大学において登録される。

## 10 留学中の本学における学籍上の身分

このコンソーシアム間交流協定校への留学は派遣留学生の所属研究科の認定により、学籍上「留学」の身分によるものとする。

### 11 その他

(1) 本学の最終候補者に選定されても、次の場合は派遣できない。

派遣先大学の入学許可が得られなかったとき。

健康を害したとき。

派遣先大学の募集人員が減ったとき。

その他、留学が適当でないと認められるとき。

(2) 派遣先大学における専攻及び研究室等は、原則として本学の指導及び本人の希望によるが、派遣先大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限らない。応募にあたって、具体的な研究テーマの設定とすすめ方を派遣先の研究室と事前の打ち合わせを行っておく必要がある。

なお、派遣先大学への応募については第4希望まで認めるが、学内選考後の申請は一つの大学とする。

(3) 入学手続き及び渡航手続き等は、本人の責任により行うこと。